

X線診断二重造影用発泡剤〔炭酸水素ナトリウム・酒石酸配合剤〕

処方箋医薬品 注意-医師等の処方箋により使用すること

バリエース® 発泡顆粒

Baryace® Effervescent Granules



2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)

- 2.1 消化管の穿孔又はその疑いのある患者〔消化管が膨らみ、穿孔部位を伸展させ腹痛等の症状を悪化させるおそれがある。〕
- 2.2 消化管に急性出血のある患者〔消化管が膨らみ、出血部位を伸展させる。〕

商 品 名	バリエース発泡顆粒	承 認 番 号	22000AMX01059000	日本標準商品分類番号	877213
一 般 名	炭酸水素ナトリウム・酒石酸配合剤	承 認 年 月	2008年3月	薬 効 分 類 名	X線診断二重造影用発泡剤
葉 価 基 準 収 載	2008年7月	販 売 開 始 年 月	2008年7月	有 効 期 間	18ヶ月
規 制 区 分	処方箋医薬品 注意-医師等の処方箋により使用すること				

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

- 2.1 消化管の穿孔又はその疑いのある患者【消化管が膨らみ、穿孔部位を伸展させ腹痛等の症状を悪化させるおそれがある。】
 2.2 消化管に急性出血のある患者【消化管が膨らみ、出血部位を伸展させる。】

3. 組成・性状

3.1 組成

有効成分	1g中 日局 炭酸水素ナトリウム 460mg 日局 酒石酸 420mg
添 加 劑	シリコーン樹脂、ポビドン、ソルビタン脂肪酸エステル、サッカリンナトリウム水和物、D-マンニトール

3.2 製剤の性状

性 状	白色の顆粒
-----	-------

4. 効能又は効果

胃および十二指腸の透視・撮影の造影補助

6. 用法及び用量

透視開始に際して、造影剤投与開始直前あるいは投与開始後、年齢、胃内容積の個人差、造影の体位に応じて、約100～400mLの炭酸ガスの発生量に相当する量を、少量の水または、造影剤と共に経口投与する。

8. 重要な基本的注意

- 8.1 消化管内で発生する炭酸ガスにより、短時間に消化管内圧が上昇し、一過性の血圧低下が発症することが報告されているので、投与に際しては十分に注意すること。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 消化管に瘻孔又はその疑いのある患者

消化管が膨らみ、瘻孔部位を伸展させる。

9.1.2 消化管の狭窄又は閉塞 あるいはそれらが疑われる患者

消化管が膨らみ、狭窄又は閉塞部位の口側を伸展させるおそれがある。

9.1.3 穿孔を生ずるおそれのある患者（胃・十二指腸潰瘍、腫瘍、憩室炎、寄生虫感染、生体組織検査後間もない患者等）

消化管が膨らみ、穿孔を生ずるおそれがある。

9.1.4 消化管に炎症や出血の疑われる患者

消化管内で発生する炭酸ガスにより短時間に消化管内圧が上昇するので、その症状を増悪させることがある。

9.1.5 全身衰弱の強い患者

■ 詳細は電子添文をご参照ください。

■ 電子添文の改訂に十分ご留意ください。

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、診断上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。本剤投与の際にはX線照射を伴う。

9.7 小児等

診断上の有益性が危険性を上回ると判断された場合にのみ投与すること。本剤投与の際にはX線照射を伴う。小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

9.8 高齢者

減量するなど注意すること。消化管運動機能等が低下していることが多い。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.2 その他の副作用

	頻度 不明
消 化 器	腹部膨満感、おくび

22. 包装

〔スティック〕

2.5g×(50包、200包)

4.5g×200包

5.0g×(50包、200包)

〔プラスチックボトル、乾燥剤入り〕

4.5g×120本

5.0g×(80本、120本)

24. 文献請求先及び問い合わせ先

伏見製薬株式会社 営業企画部

〒164-0013 東京都中野区弥生町2-41-5

TEL: 03-5328-7801 FAX: 03-5328-7802